

利益の処分等に関する書類

【中期目標の期間の最後の事業年度】

(単位:円)

I 当期未処分利益		133,727,648
当期総利益	133,727,648	
II 積立金振替額		0
教育研究及び組織運営改善積立金(目的積立金)	0	
III 利益処分類		
積立金		133,727,648

中期目標の期間の最後の事業年度に係る規定による整理を行った後の積立金は、文部科学大臣の承認を受けた金額を次期中期目標期間の業務の財源に充てることができる。
 なお、**残余があるときは、国庫に納付しなければならない。**

【国立大学法人法(積立金の処分)第三十二条】

当期未処分利益(未処理損失)		133,727,648
(内訳)	①国庫納付金額(運営費交付金の未使用額)	137,947,625
	②積立金相当額	△ 4,219,977

①精算のために収益化した運営費交付金収益の国庫納付額です。

(内訳は、下表のとおりです。)

②精算のために収益化した運営費交付金収益を除いた場合の当期総利益(損失)の金額です。

	国庫納付金額(運営費交付金の未使用額)	137,947,625
(内訳)	運営費交付金(特別教育研究経費)	
	①国費留学生経費	422,200
	運営費交付金(特殊要因経費)	
	②退職手当	132,519,425
	上記以外の運営費交付金	
	③収容定員未達相当額(返還分)	5,006,000

①国費留学生の在籍者数が予定者数を下回ったための国庫納付額です。

②配分額と執行額との差額です。(第1期中期目標期間(6年分)の未執行の合計額)

③充足率(学生収容定員に在籍者数が占める率)が一定率を下回ったための国庫納付額です。